小樽商科大学ビジネス創造センター准教授公募要領

小樽商科大学ビジネス創造センターにおいて、下記のとおり准教授を公募いたします。

記

1. 職名・人員 : 准教授(※注) 1名

※注:文理融合型大学間連携事業に従事する任期付き准教授

- 2. 任 期:採用の日から平成31年3月31日まで(再任可。ただし、再任にあたっては、再任審査を行う。再任の場合の任期は3年とし、1回を限度とする。)
- 3. 所 属 : 小樽商科大学ビジネス創造センター (※注)

※注:ビジネス創造センターは、多くの大学で「地域共同研究センター」と呼ばれてきた組織で、本学の産学官連携活動を担う拠点である。その活動については、センターのウェブサイト(http://office.cbc-s.otaru-uc.ac.jp/)を参照のこと。

- 4. 担当職務: (1) ビジネス創造センター長, 副センター長, 専任教員とともに産学官連携事業を 通じて理系大学との共同研究プロジェクトをコーディネートする。また, 理系大 学の持つ技術シーズと市場(産業界)ニーズのマッチングによる事業化を視野に 入れた文理融合型のビジネスモデルを開発する。
 - (2)(1)の職務を通して、理系大学と教育プログラムやセミナー等を共同で企画、 実施する。専門領域などに応じて講義、演習を担当する場合がある。なお、産学 官連携事業のエフォートを80%以上とする。
- 5. 応募資格:原則として以下の条件を満たすことを求める。
 - (1) 大学院修士課程修了(採用日までの修了見込みも可)。
 - (2) 以下の各領域のいずれかに関する具体的経験,実績を有すること(プロジェクトのコーディネーター若しくはプロジェクトマネージャーの経験があればなおよい)。
 - ・産学官連携、理系大学での共同プロジェクト
 - ・グローバルビジネス, 創業支援
 - ・新規事業の構築、開発プロジェクトのマネジメント
 - (3) 実務経歴(教育研究歴等があれば含む。大学院修士課程以上の在学は研究歴に含む)がおおむね10年以上あること。なお, MBA 若しくは MOT の学位を有することが望ましい。
- 6. 採用予定年月日: 平成28年3月1日以降のなるべく早い時期(平成28年4月1日までに着任すること)
- 7. 応募締切日:平成27年12月24日(木)17:00必着

- 8. 必要書類:①履歴書(本学所定様式による[写真貼付]。「5. 応募資格(2)」に係る職歴を含む)
 - ② 職務歴一覧表(「5. 応募資格(2)」に係る実務経歴の記述。本学所定様式による。研究業績がある場合は教育研究業績表(本学所定様式)に記入する)
 - ③ 「5. 応募資格(2)」に係る研究業績がある場合はその現物(主な業績3つ) および新聞・雑誌記事(本人が紹介されている記事を含む)のコピー(それらは紙媒体に加え, PDFファイル化してCDまたはDVDに収めて添えること)。
 - ④ビジネス創造センターにおける活動に向けた抱負 (A4用紙2枚,ワープロで執筆のこと)
 - ⑤ 大学院修士課程以上の修了証明書および成績証明書

なお、上記①および②の本学所定用紙は、本学ウェブサイト (http://www.otaru-uc.ac.jp/info/koubo/post-13.html/) から取得できる。審査の状況により、追って推薦書ならびに健康診断書(本学所定様式に限る)等の提出を求めることがある。

- 9. 選考方法:提出書類を審査のうえ、必要のある場合は面接を行う。
- 10. 書類提出先: 〒047-8501

小樽市緑3丁目5番21号

小樽商科大学長 和田健夫宛(注)

※注:封筒の表に「ビジネス創造センター准教授応募書類」と朱書きし、郵送の場合 には書留便にすること。

- 11. そ の 他:・本学は男女雇用機会均等法を遵守し、育児支援型勤務時間体制を導入している。
 - ・提出書類は原則として返却せず、申し出があった場合に限り返却する。返却を希望 する者はその旨を付記し、切手貼付済み返却用封筒または宅配便宛名ラベル(着払 用)を同封すること。履歴書等、個人情報に関わる書類は審査終了次第、廃棄する。
 - ・本学では、年俸制の給与制度を導入しており、本公募により採用された際には、年 俸制の適用を希望することができる。

(連絡先) 国立大学法人小樽商科大学総務課人事係

TEL : 0134 - 27 - 5208

FAX : 0 1 3 4 - 2 7 - 5 2 1 3

E-mail: jinji@office.otaru-uc.ac.jp